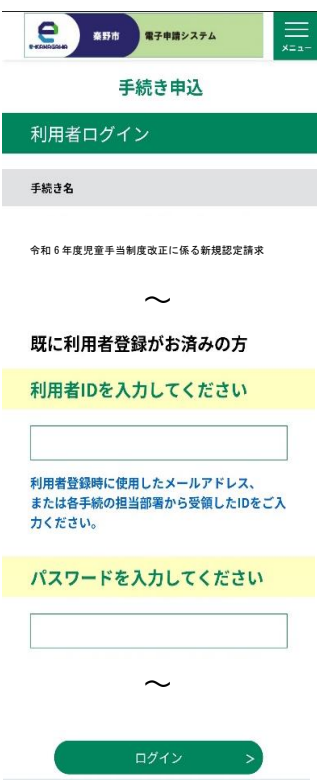
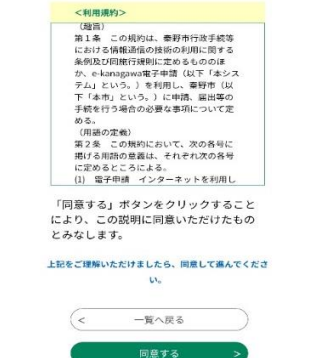
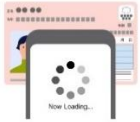


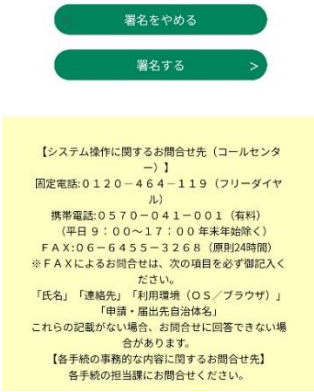
オンライン申請の手順(スマートフォンを使った申請方法)

1	QRコードを読み込む	【電子申請のQRコードが記載された通知が送られてきた方】 →「新規認定請求書」のみ提出する方に限り、電子申請が可能です。 【電子申請のQRコードが記載された通知が送られてきていない世帯】 →郵送又はこども政策課窓口(本庁舎1階)で御提出ください。
2		「手続き申込 利用者ログイン」で、ID 及びパスワードを入力し、ログインしてください。 ※e-kanagawa の利用者登録が必要です。利用者登録がお済でない方は、「e-kanagawa 神奈川県 電子申請システム」画面右上のメニューから利用者登録画面に進み、画面に従って登録を行ってください。 利用者登録については、神奈川県ホームページ「利用者登録の手引き」をご覧ください。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/fz7/shisetsu/tebiki.html
3		利用規約を確認し、説明に同意いただけましたら、「同意する」をクリックしてください。
4		※マイナポータルアプリのダウンロードがお済でない方は、アプリのダウンロードを行ってください。 「電子署名環境確認」の内容を確認し、「申込へ進む」をクリックしてください。

5	基本4情報読取 基本4情報の読取について この申請にはあなたの電子証明書の基本4情報の読取が必要です。 電子申請では、他人が本人になりすまして申請したり、情報が送られる途中で、第三者によって改ざんされるおそれがあります。 これを防ぐため、この申請では確かに本人が申請したことを証明する必要があります。紙の書類に署名をするのと同じように、電子申請の場合は電子証明書を使った電子署名をお願いします。 電子証明書とは、信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電 本申込では電子証明書を読み込んだ基本4情報（氏名・性別・生年月日・住所）を使用します。 変更はできませんのでご注意ください。ただし、読み込んだ情報がプリセットでなかった場合は変更することができます。 次へ進む >	「基本4情報読取について」の内容を確認し、「次へ進む」をクリックしてください。
6	基本4情報読取 公的個人認証の準備 「マイナポータル」アプリの指示に従って基本4情報読取を実行してください。  前へ戻る < 次へ >	基本4情報の読取を行います。 マイナンバーカードを用意して、「次へ」をクリックしてください。
7	電子署名する 接続先： 地方公共団体 電子署名を行います。 マイナンバーカードを使用します。 マイナンバーカード用署名用電子証明書 のパスワードを入力してください。  6～16ケタ、英大文字と数字の組み合わせ パスワード	マイナンバーカード用署名用電子証明書のパスワードを入力してください。 （パスワードは、6～16桁、英大文字と数字の組み合わせです。） 【注意！】パスワードを5回間違えるとロックされてしまいます。ロックされた場合は、秦野市戸籍住民課窓口（秦野市役所本庁舎1階）等で暗証番号の再設定（初期化）が必要です。 手続きには、マイナンバーカード（個人番号カード）と本人確認書類をお持ちください。 詳しい手続き方法は、 https://www.city.hadano.kanagawa.jp/www/contents/1610870107365/index.html

8	マイナンバーカード 読み取り マイナンバーカードを端末のカード読み取り位置にピッタリと密着させます。読み取りが終わるまで動かさずしばらくお待ちください。  ① 機種ごとのカード読取位置はこちら	「マイナンバーカード読み取り」画面で案内に従って、マイナンバーカードを端末のカード読み取り位置にピッタリと密着させます。読み取りが終わるまで動かさずしばらくお待ちください。 自動的に次の画面に移動します。
9	電子署名の完了 電子署名が完了しました  外部サービスに戻る	電子署名が完了したら、「外部サービスに戻る」をクリックしてください。
10	手続き申込 手続き選択 メール確認 内容入力 申し込み 過去の申込から入力値を自動設定する 申込 選択中の手続き名：「 照会せ先」 照会せ先 +開く < 入力へ戻る 電子署名 > 【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】 固定電話：0120-464-119（フリーダイヤル） 携帯電話：0570-041-001（有料） （平日 9：00～17：00 年末年始除く） F A X：06-6455-3268（原則24時間） ※ F A Xによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。 「氏名」「連絡先」「利用環境（OS / ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」 これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。 【各手続の事務的な内容に関するお問合せ先】 各手続の担当課にお問合せください。	「手続き申込」画面で、必要事項の入力を行ってください。 入力等が終わったら、「確認へ進む」をクリックしてください。「申込確認」画面が表示されますので、「電子署名」をクリックしてください。

11	電子署名 公的個人認証の準備 「マイナンバー」アプリの指示に従って電子署名を実行してください。  < 前へ戻る 次へ >	電子署名を行います。マイナンバーカードを用意して「次へ」をクリックしてください。
12	電子署名を行います。 マイナンバーカードを使用します。 マイナンバーカード用署名用電子証明書 のパスワードを入力してください。  6～16桁、英大文字と数字の組み合わせ パスワード パスワードがわからない場合 マイナンバーカード用署名用電子証明書のパスワードとは 電子署名する	マイナンバーカード用署名用電子証明書のパスワードを入力してください。 (パスワードは、6～16桁、英大文字と数字の組み合わせです。)
13	マイナンバーカード 読み取り マイナンバーカードを端末のカード読み取り位置にピッタリと密着させます。読み取りが終わるまで動かさずしばらくお待ちください。  機種ごとのカード読取位置はこちら	「マイナンバーカード読み取り」画面で案内に従って、マイナンバーカードを端末のカード読み取り位置にピッタリと密着させます。読み取りが終わるまで動かさずしばらくお待ちください。 自動的に次の画面に移動します。
14	電子署名の完了 電子署名が完了しました  外部サービスに戻る	電子署名が完了しました。 「外部サービスに戻る」をクリックしてください。

15	 【システム操作に関するお問合せ先（コールセンター）】 固定電話: 0120-464-119（フリーダイヤル） 携帯電話: 0570-041-001（有料） （平日 9:00～17:00 年末年始除く） FAX: 06-6455-3268（原則24時間） ※FAXによるお問合せは、次の項目を必ず御記入ください。 「氏名」「連絡先」「利用環境（OS/ブラウザ）」「申請・届出先自治体名」 これらの記載がない場合、お問合せに回答できない場合があります。 【各手続の事務的な内容に関するお問合せ先】 各手続の担当課にお問合せください。	「署名内容の確認」画面を下にスクロールし「署名する」をクリックします。
16	 申し込み完了 手続き申込 申し込みが完了しました。	「申込完了」画面が表示されます。
17	 e-kanagawa電子申請 整理番号: ! 届出が完了しました。 *このメールは、e-kanagawa電子申請から配信専用メールで自動的に送信されています。 このメールに御返信いただいても、回答することができません。 *電子申請システムの操作に関するお問合せは以下のコールセンターを御利用ください。 コールセンター 固定電話: 0120-464-119（平日 9:00～17:00 年末年始除く） 携帯電話: 0570-041-001（平日 9:00～17:00 年末年始除く 有料） 電子メール: help-shinsei-kanagawa@s-kantan.com（原則24時間） FAX: 06-6455-3268（原則24時間）	申込が完了すると、登録したメールアドレスに、手続きが完了した旨のメールが届きます。申請はここで終了です。